

NEAR
**THE ASSOCIATION OF
NORTHEAST ASIA
REGIONAL GOVERNMENTS**

2016

ANNUAL REPORT

2016 年次報告書



北東アジア地域自治体連合
The Association of Northeast Asia Regional Governments



The Association of Northeast Asia Regional Governments

Annual Report 2016

北東アジア地域自治体連合(NEAR)とは……北東アジア地域自治体連合（NEAR）は、北東アジア地域の共同発展を目指して1996年に設立された、広域自治体間の協力機構です。

日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、北朝鮮の6か国から77自治体に参加し、経済・人文、教育文化交流、環境、防災、国境地区協力、科学技術、観光、海洋漁業、鉱物資源開発・調整、エネルギー・気候変動、女性・児童、生命・医療産業、農業などの様々な分野で、幅広い交流協力プログラムを展開しています。



Contents

ご挨拶 | 5

NEARの主要活動 | 9

- I. 第11回NEAR総会 10
- II. 2016 NEAR国際フォーラム 14
- III. 分科委員会 17
- IV. 2016 実務者ワークショップ 20
- V. 2016北東アジア青年リーダーズフォーラム/
第4回NEAR青少年エッセイ・絵画等コンテスト 23

2016 行事日程 | 27

対外協力ネットワーク | 33

NEARの基盤強化 | 47

事務局について | 51

付録 | 55



A photograph of a formal meeting, likely a press conference or a high-level diplomatic gathering. Several men in suits are seated at a long, dark table. In the foreground, a nameplate identifies "ПУТИН ВЛАДИМИР ПЕТРОВИЧ" (Vladimir Putin). The table is set with water bottles, microphones, and documents. Behind the seated individuals, two large professional video cameras on tripods are positioned, with operators standing behind them. The room has a modern, minimalist design with large windows and a curved wall. The entire image is overlaid with a semi-transparent olive-green filter.

ご挨拶

Message

ご挨拶



北東アジア地域自治体連合会員の皆様。

NEARの設立20周年を迎え、各会員自治体と事務局が共に努力し、一連の重要な行事を成功裏に開催することができました。会員自治体の皆様に心から感謝申し上げます。

中国・湖南省は、2016年9月にロシア・イルクーツク州で開催された第11回NEAR総会において、新議長団体として承認されました。湖南省長として大変光栄に思います。今後は使命感、責任感を持って、相互補完、互恵平等、共同発展の原則を継承し、会員自治体の交流と協力を促進させ、NEARの国際的な地位向上と、北東アジア地域の繁栄、発展に貢献していく所存です。

2017年、湖南省は第11回NEAR実務委員会を開催します。「朋あり遠方より来る、また楽しからずや(有朋自遠方来不亦樂乎)」という言葉のように、私達は万全の準備を整え、もてなしの心を持って、各地から参加される皆様をお待ちしております。私は湖南省人民政府を代表し、各会員自治体代表の皆様を丁重にお招きし、参加者の皆様と共に、協力と発展に向けた方案を議論していきます。

2013年、習近平・中国国家主席は「一帯一路」の建設を提唱しました。このことは、NEAR会員自治体間の協力と地域発展においても良い機会をもたらしてきました。北東アジア地域の持続的な発展と繁栄のため、共に手を取り合い歩んでいきましょう。

2016年12月

北東アジア地域自治体連合 第12代議長 / 中国・湖南省人民政府 省長 許達哲



2017年を迎え、北東アジア地域自治体連合会員自治体の皆様にご挨拶申し上げます。

昨年はNEARの設立20周年を迎え、大変意義深い年でありました。設立以来、NEARと会員自治体の発展にご尽力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

1996年に設立されたNEARは現在、77会員自治体へと拡大し、6億6千万人の人口を擁する北東アジア最大の地方政府協力機関へと成長しました。また、AER(欧州地域会議)、R20(気候変動地域)等の国際機関とのパートナーシップに加え、2016年には新たにICLEI(持続可能性をめざす自治体協議会)と業務協約を締結し、国際的な地位もますます高まっています。

ロシア・イルクーツク州で開催された第11回総会では、連合憲章の改定、会費制・準会員制の導入、総会、実務委員会及び分科委員会の効率的運営のための機能調整が行われました。これにより、北東アジア地域のみならずアジア全域に交流・協力の機会が拡がり、NEARの更なる発展と会員自治体の共同目的達成に向けたプロジェクト遂行のための基盤が形成されました。

また、防災、教育・文化交流、鉱物資源開発等の分科委員会やNEAR国際フォーラムの開催により、会員自治体間における交流の機会を創出するとともに、北東アジア青年リーダーフォーラムやNEAR青少年エッセイ・絵画等コンテスト等を実施することで、未来の北東アジアを担う若者の養成にも力を注いでいます。

今後は、新たに選出された第12代議長団体である中国・湖南省と緊密な協力関係を構築し、2017年度開催予定の実務委員会をはじめ、様々な交流・協力活動を着実に遂行していく所存です。また、NEARの長所である分科委員会については、自治体職員に加えて民間団体や企業関係者等の参加を促すことで、より有意義で充実した交流の場へと発展させていきたいと考えています。会員自治体の皆様には引き続き多くのご関心、ご協力を賜りますとともに、貴重なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

アフリカには、「速く行きたければ一人で、遠く行きたければ一緒に」という諺があります。二十歳を迎え成人となった北東アジア地域自治体連合が、2017年もより良い未来のために共に努力していくことを心から願っています。

最後に、会員自治体のますますのご発展を心から祈念いたします。

2016年12月

北東アジア地域自治体連合 事務総長 全哉垣

<Session

Panel Disc

N
Th

관광을 통한 동북아시아

Nov. 25, 2016 | A





NEAR International Forum 2016

The Role of Tourism on Collaboration and Development in Northeast Asia

관광을 통한 동북아시아의 협력과 발전

on 1>

Discussion

아의 협력과 발전

andong, KOREA

연합사무 한국관광학회

ing Reg. Ch... Association of Korea

NEARの主要活動

Main Activities of the Association

新たな跳躍に向けて

I. 第11回 NEAR総会

1. 行事概要

2016年9月27日、議長団体であるロシア・イルクーツク州で第11回NEAR総会が開催された。総会には、中国11自治体、日本3自治体、韓国7自治体、モンゴル3自治体、ロシア6自治体に加え、駐イルクーツクロシア連邦外交部、駐イルクーツク中国・韓国・モンゴル総領事館、在ウラジオストク朝鮮民主主義人民共和国総領事館等の関係機関など30団体から約150名が出席した。



2. 主要内容

9月27日の開幕式では、イルクーツク州知事の歓迎挨拶に続き、全哉垣NEAR事務総長、ロシア外交部イルクーツク代表、駐イルクーツク各国総領事及び外交関係者から祝辞が述べられた。

議長であるレフチェンコ・セルゲイイルクーツク州知事は、「NEAR設立20周年を迎え、北東アジア各国の調和のため、地方自治体レベルでの相互交流や協力が一層推進されていくことを願う。」と述べた。また、全事務総長は、「NEARは過去20年間、基本理念である互恵と平等の精神に基づき、北東アジア地方自治体間の交流と協力のため大きな役割を果たしてきた。今後も会員自治体が共同发展できる環境を造成していくために最善を尽くしたい。」と述べた。

第10回NEAR実務委員会 会議結果報告

テテリナ・オクサニルクーツク州経済発展部長官から第10回実務委員会の開催結果が報告され、実務委員会の主要議題である会費制導入、憲章改定、分科委員会の効率的な運営方案について討論が行われたほか、2018年第12回総会の誘致申請があったと述べられた。



事務局の活動報告

権男元NEAR事務局企画広報部長から事務局の活動報告が行われ、「2015NEAR国際フォーラム」「2016実務者ワークショップ」「2016北東アジア青年リーダースフォーラム」等の事務局事業の実施、「第10回実務委員会」「第11回総会」等の会員自治体開催行事の運営支援、分科委員会活性化の推進状況、ICLEI等の国際機構とのMOU締結による対外的な相互協力関係の構築・国際機構としての地位向上の取り組みが報告された。

分科委員会の活動報告

富山県から、環境分科委員会の開催結果と個別プロジェクトの実施状況、今後の活動計画が報告された。兵庫県からは、防災分会委員会の活動や次回開催計画が報告されるとともに、県の観光資源が紹介された。島根県からは教育・文化交流分科委員会を通じた北東アジア地域の青年達の交流の様子が紹介された。最後に、ロシア・マガダン州から、鉱物資源開発・調整分科委員会の開催結果と関係機関・投資機関の紹介が行われた。

会員自治体の発表

韓国・仁川広域市から「U-City政策」の紹介と投資振興計画の説明が行われた。



会員自治体の発表

以下の5議案が上程され、議決を行った。

- 1) 連合新規会員加入
- 2) NEAR次期議長団体の決定
- 3) 分科委員会のコーディネート団体の交代
- 4) 会費運営規程制定
- 5) 連合憲章改定

議決により、中国・陝西省、内モンゴル自治区、山西省、安徽省の4自治体が新規会員として加入し、中国・湖南省が第12代議長団体に決定した。また、会費制と準会員制の導入を中心とした憲章の改定が行われたほか、分科委員会活性化のため、エネルギー・気候変動分科委員会のコーディネート団体が交代した。

宣言文

第11回NEAR総会 宣言文

1. 連合新規会員加入

連合の新規会員として、中華人民共和国・陝西省、内モンゴル自治区、山西省、安徽省の加入を満場一致で議決した。

2. NEAR次期議長団体の決定

2018年第12回総会を開催する今後任期2年の議長として、中華人民共和国・湖南省を選出することで議決した(計77団体のうち51団体が議決権を行使し、賛成50、反対1)。なお、連合憲章第10条に基づき、湖南省は議長団体として2017年の実務委員会も開催する。

3. 分科委員会コーディネート団体の交代

正常に開催されていない、エネルギー・気候変動、国境地区協力、女性・児童分科委員会のコーディネート団体交代に係る推進結果について事務局から報告された後、中国・山西省の申請に基づき、エネルギー・気候変動分科委員会のコーディネート団体を韓国・大邱広域市から中国・山西省に交代することを議決した(計77団体のうち51団体が議決権を行使し、賛成50、反対1)。残りの2分科委員会のコーディネート団体交代は、2017年第11回実務委員会に上程し推進することを決定した。また、連合の発展のため、分科委員会活性化に向けて持続的に努力することとした。

4. 会費制運営規程制定

第10回実務委員会で議論し、事務局が会員自治体の意見を取り入れて作成した会費制運営規程(案)を議決した(計77団体のうち51団体が議決権を行使し、賛成45、反対6)。会費は全会員自治体に対して年会費1,000USドルを均等に賦課する定額制で運営し、導入時期については2018年から会費を納付することとした。また、会費の使途としては、連合の発展と会員自治体の共同目的に合致するプログラムやプロジェクトの遂行に使用することとした。併せて、既存の事務局運営による経常運営費は、慶尚北道が継続的に負担することを確認した。

5. 連合憲章改定

時代の流れに効率的に対応し、連合の地位を向上させ、運営を活性化させるため、憲章の内容の一部を次のとおり改定した(計77団体のうち51団体が議決権を行使し、賛成47、反対4)。

第一に、憲章第4条(会員の範囲)を改定するとともに、準会員制に関する規定として憲章第4条の2を新設し、北東アジア以外のアジア地域に位置する広域自治体も連合の活動に参加できることとした。併せて、第5条の2(準会員の権利・義務)を新設した。

第二に、憲章第6条に規定する総会の構成員を「会員自治体の代表」から「会員自治体の首長」と具体的に明示し、総会の最高議決機関としての機能に合致するよう改定した。

第三に、憲章第7条(役員)を改定し、監事の選出に関する規定を整理した。

第四に、憲章第8条に規定する現行の10の総会の機能に「会費運営規程で定める事項の承認」を追加するとともに、順序の再配列を行った。また、第9条を改定し、「第8条第1号から第5号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の3分の2以上の賛成により議決する。」とすることとし、「第8条第6号から第11号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の過半数の賛成により議決する。」とすることとした。

第五に、憲章第9条の2を新設し、総会の機能のうち、総会が開催されない年度の「会員及び準会員の入会及び除名の議決」、「予算・決算及び事業計画の承認」、「会費運営規程で定める事項の承認」を実務委員会に委任して議決することができるようにした。

第六に、連合の会費制導入の決定に基づき、憲章第15条の「会費は負担しないこととする。」との規定を改定した。

3. NEAR設立20周年記念行事

NEARの設立20周年を記念し、イルクーツク市のフィルハーモニー国立劇場で記念行事及び記念写真展が行われた。記念行事では、はじめに20周年記念映像が上映された。その後、中国・吉林省、日本・兵庫県、韓国・慶尚北道、モンゴル・ドンドゴビ県、ロシア・イルクーツク州の代表者による北東アジア地域の繁栄と調和のための共同宣言が行われ、イルクーツク州知事から次期議長団体である中国・湖南省に宣言文が伝達された。最後に、慶尚北道立国楽団、イルクーツク州伝統芸術団による芸術公演を鑑賞した。



4. 現地視察

9月28日、参加者はタルチ民族博物館でイルクーツクの自然と文化に接し、遊覧船でバイカル湖を観賞した。その後、ザグルスク音楽劇場で公演を観覧した。



北東アジアの協力と交流の中心、 NEAR

II. 2016 NEAR国際フォーラム

1. 行事概要

11月25日から26日までの2日間、韓国・慶尚北道安東市で、NEAR事務局と社団法人韓国観光学会の共同主管により「2016 NEAR国際フォーラム」が開催された。今年で8回目の開催を迎えた同フォーラムには、中国6自治体、日本3自治体、韓国9自治体、モンゴル10自治体、ロシア7自治体の5か国35自治体をはじめ、国内外の観光分野の学者、専門家、国際機構関係者ら約330名が参加した。フォーラムでは、「観光を通じた北東アジアの協力と発展」をテーマに北東アジアの自治体の観光政策や成功事例が紹介されるとともに、観光分野における協力方案について、新成長動力の発掘・創出に重点を置いて会員自治体間で様々な意見が交わされた。

また、会場では会員各国の観光広報・特産品展示ブースを出展。来場者に会員自治体の観光資源をPRするとともに、会員自治体間の実質的な交流が行われ、来場者が北東アジアへの関心と理解を深める場となった。



2. 主要内容

1) 開会

オープニングセッションでは、全哉垣NEAR事務総長による開会の辞、鄭炳允慶尚北道経済副知事による歓迎の辞、權寧世安東市長による祝辞に引き続き、鄭昌洙韓国観光公社社長による基調講演、Eugene. Y.Roh 中央ミシガン大学教授による特別講演が行われた。その後、セッションごとの小テーマに基づき発表・討論が行われた。



2) 第1セッション(テーマ：「観光と地域の発展」)

第1セッションでは、立命館アジア太平洋大学の島田展行教授が日本の地域における観光まちづくりを、ロシア・サハリン国立大学のエルビラ・イム教授がサハリン州における観光開発政策の現況を紹介した。

3) 第2セッション：(テーマ：「持続可能な観光と国際協力」)

第2セッションでは、モンゴル国立大学のモンフナサン・サラントヤ教授がモンゴル固有の自然を活用した生態観光・観光プロジェクトについて、韓国・檀国大学のキム・ヒョン教授が生態観光の定義と政策の限界点について発表した。

4) 第3セッション：(テーマ：「北東アジア相互の観光協力」)

第3セッションでは、中国・河南大学の陳楠教授が中国の「一帯一路」政策を通じた中国の観光政策を、韓国文化観光研究院のチェ・ギョンウン博士が北東アジアにおける国際観光動向・北東アジア国家間の観光交流活性化に向けた主要課題を発表した。

3. 現地視察

フォーラム翌日、参加者らは慶尚北道新庁舎を訪問し、韓国の伝統建築である韓屋造りの庁舎の視察を行った。また、ユネスコ世界文化遺産である河回村を訪問し、韓国の伝統文化への理解を深めた。



共同発展に向けた相互交流の場

III. 分科委員会

1. 分科委員会の概要

1998年に経済通商分科委員会(現・経済人文交流分科委員会)をはじめとする5つの分科委員会が構成されて以来、2016年現在、14の分科委員会が毎年又は隔年で開催されている。

2015年からは分科委員会の運営活性化を推進し、活動が低調な分科委員会を対象に統廃合及び他の団体への移譲を検討した結果、第11回総会においてエネルギー・気候変動分科委員会のコーディネート団体が韓国・大邱広域市から中国・山西省へ交代となった。

分科委員会別の構成及び主要活動分野

分科委員会	コーディネート団体	構成年度	開催回数	主要活動分野
経済人文交流	韓国・慶尚北道	1998年	11回	通商促進、貿易相談、セミナー等
環境	日本・富山県	1998年	12回	海岸漂着物調査、環境保全啓発事業等
防災	日本・兵庫県	1998年	14回	減災、災害対応能力向上等
国境地区協力	ロシア・イルクーツク州	2005年	2回	金融、運送、税関、インフラ造成
教育・文化交流	日本・島根県	1998年	16回	青少年交流、文化交流等
科学技術	韓国・京畿道	2007年	3回	科学技術交流等
観光	中国・河南省	2008年	2回	観光展示会・協力フォーラム等
海洋漁業	中国・山東省	2008年	4回	海洋資源の利用等
鉱物資源開発	ロシア・マガダン州	2010年	4回	鉱物資源の採掘と加工等
エネルギー・気候変動	中国・山西省 (※2016年に交代)	2010年	1回	エネルギー、気候変化への協力等
女性・児童	モンゴル・ドルノド県	2010年	1回	女性・児童関連施策に関する情報交換等
生命医療産業	韓国・忠清北道	2011年	1回	医療産業における交流協力
農業	韓国・全羅南道	2011年	2回	農業施策・技術交流等
スポーツ	ロシア・サハ共和国	2013年	—	スポーツ交流

2. 2016年に開催された分科委員会

第14回防災分科委員会

1) 概要

3月7日から10日まで、兵庫県で第14回防災分科委員会が開催され、3か国17自治体から防災担当者32名が参加した。同分科委員会は、会員自治体の防災担当者の能力向上を通じた北東アジアの減災を目的として設立されたNEARを代表する分科委員会であり、2002年から毎年開催されている。

2) 主要内容

兵庫県防災施策担当者が「兵庫の防災」をテーマに講演を行い、阪神・淡路大震災発生からの21年を振り返りながら、同県の防災・減災の取り組みを紹介した。

また、国際防災関係機関との意見交換会では、ADRC(アジア防災センター)、IRP(国際防災復興協力機構)、JICA関西が参加し、防災における人的資源開発や震災を通じて得た教訓について議論したほか、災害対策ワークショップが行われ、参加者が同県の先進的な施策を学んだ。

3) 現地視察

現地視察では「人と防災未来センター」を訪問し、阪神・淡路大震災、東日本大震災における被害の様子や復旧現場の映像を視聴した。また、「兵庫県広域防災センター」では、阪神・淡路大震災で得た教訓に関する講演、備蓄倉庫の視察、実際の災害状況の体験等が行われた。



第4回鉱物資源開発分科委員会

1) 概要

7月15日から16日まで、ロシア・マガダン州で第4回NEAR鉱物資源開発分科委員会が開催された。同分科委員会は、鉱物資源の開発・事後管理等に関する技術や情報を共有するために設立され、会員自治体や鉱業関係者ら約30名が参加した。

2) 主要内容

マガダン州天然資源・環境部長官が「マガダン州の鉱物資源投資の魅力」と題して発表し、マガダン州への投資メリットが紹介されたほか、投資関係者から「地質探査」「金鉱石産地への投資」をテーマに投資プロジェクト実現についての発表が行われた。マガダン州に投資する企業は、11項目の鉱物(貴金属、鉄、非鉄金属、石炭、その他)に限り、収益が上がるまでの最初の5年間は0%、次の5年間は10%の法人所得税が賦課される。また、2025年までは経済特区が施行される。

同分会委員会では、次回開催時以降、自治体職員だけでなく鉱業関係者の積極的な参加を促進し、交流を活性化させることで合意した。

3) 付帯行事

分科委員会の開催に合わせ、国際投資貿易産業博覧会、ゴールド・フェスティバルが開催された。

博覧会にはロシア国内外の企業関係者や中国・黒竜江省雙鴨山市の代表団等約300人が参加し、投資説明会やロシア国内外市場進出に向けた34分野の製品・サービスの説明会が行われたほか、企業広報ブース、物販ブースが出展された。ゴールドフェスティバルでは、伝統的な方法で金を採取する「金採取大会」が開かれ、分科委員会参加者も出場した。



第16回教育・文化交流分科委員会

1) 概要

8月19日から24日まで、島根県松江市で第16回NEAR教育・文化交流分科委員会が開催され、中国、日本、韓国、ロシア、モンゴルの5か国から25名の青年らが参加した。同分科委員会は、国境を超えた相互理解と友好の増進、新たな人的ネットワーク形成を目的として設立され、毎年開催されている。

2) 主要内容

開会式では、犬丸島根県環境生活部長の歓迎の挨拶、権男元NEAR事務局企画広報部長の祝辞に引き続き、参加各国の代表者による挨拶が行われた。参加者は現地でのホームステイや歓迎交流会等の交流行事に参加するとともに、和菓子作り等の日本文化体験や、日本の国宝である松江城や島根県内各地の観光視察を行った。最終日には、「観光(インバウンド)」テーマに意見交換会が開かれ、日本の地方自治体における外国人観光客誘致施策について討論が行われた。



NEARの未来設計の出発点

IV. 2016 実務者ワークショップ

1. 行事概要

4月27日から29日までの3日間、浦項ベストウエスタンホテルで2016 NEAR実務者ワークショップが開催され、中国8自治体、日本4自治体、韓国12自治体、モンゴル12自治体、ロシア2自治体など計38団体から約100人が出席した。

同ワークショップは、会員自治体の実務担当者が一堂に会し、NEARの活動についての意見交換や人的ネットワーク形成を行う場として2006年から開催しており、今年で11回目を迎えた。参加者数は延べ800人に上る。

ワークショップでは、事務局からの業務報告をはじめ、会員自治体の主要行事が紹介された。また、NEARの懸案事項である「会費制導入」「憲章改定」についての討議セッションが設けられ、参加者の意見収集が行われた。



2. 主要活動

事務局の業務報告

事務局から、2015年度の事業成果及び2016年度の主要業務計画について報告が行われた。事務局は2016年度重点推進業務として第11回NEAR総会、NEAR国際フォーラム、2016 北東アジア青年リーダーズフォーラム、第4回青少年エッセイ・絵画等コンテスト等の開催について報告し、会員自治体の積極的な協力を要請した。

会員自治体の発表

富山県は、同県がコーディネートする環境分科委員会の活動報告において、北東アジア地域環境体験プログラムや北東アジア地域環境ポスター展示会の実施状況、今後の活動計画等を発表した。また、兵庫県、島根県からも、それぞれがコーディネートする防災分科委員会、教育・文化交流分科委員会の開催結果や次期開催計画が報告された。

韓国・大田広域市は同市の概要及び推進事業を紹介した。全羅南道は、2016年5月5日から29日まで開催される「世界エコデザイン博覧会」のPRを行った。

議長団体であるロシア・イルクーツク州は、州の紹介を行うとともに、2016年9月に同州で開催される総会への出席を要請した。



会費制導入及び憲章改定について討議

ワークショップでは、第10回実務委員会で提案された「会費制導入」と「憲章改定」について各会員自治体との意見交換が行われた。事務局では会員自治体の意見を積極的に反映して憲章改定案を作成し、第11回総会に上程、議決された。

<会費制導入>

会費制の導入は、NEARの活動に対する会員自治体の関心と参加率を高めるとともに、財政の独立性を強化することでNEARの持続可能な発展のために必要である。会員自治体からは「会費制の導入は賛成するが、その用途を明確に規定する必要がある」といった意見があったほか、差等制での導入について議論の必要性が提示された。

<憲章改定>

憲章改定の主な内容は「準会員制の導入(アジア地域及び基礎自治体に準会員としての資格を付与)」「総会の構成主体を修正(自治体の「代表」から自治体の「長」へ)」「議決定足数の緩和」であり、会員自治体からは「準会員とオブザーバーの区分が曖昧であり、会員拡大は時期尚早である」との意見があった。

3. 現地視察

ワークショップ終了後は、世界の鉄鋼産業を牽引してきた浦項製鉄所(POSCO)を視察し、その後浦項テクノパーク所在のNEAR事務局を訪問した。最終日にはユネスコ世界遺産である「慶州良洞マウル」も視察し、韓国の歴史村と伝統文化を体験した。



共に夢見る北東アジアの未来

V. 2016北東アジア青年リーダースフォーラム/第4回青少年エッセイ・絵画等コンテスト

2016北東アジア青年リーダースフォーラム

1. 行事概要

8月7日から13日まで、韓国・慶尚北道慶州市で「2016 北東アジア青年リーダースフォーラム」が開催され、5か国44自治体から77人の青年が参加した。同フォーラムは、「北東アジアの未来：私、私達そして北東アジア」をテーマに、会員自治体の青年が北東アジアについて理解を深め、次世代のリーダーとして成長する場として設けられ、チーム別ディスカッション・発表、特別講演、文化探訪等のプログラムが実施された。



2. 主要内容

参加者は7つのチームに分かれ、チームごとのディスカッションテーマについて討論を行った。

チーム別ディスカッションテーマ一覧

- <Aチーム>「文化多様性を通じた北東アジアの発展方策」
 - ……文化多様性の重要性を理解し、北東アジアの発展方策を探る。
- <Bチーム>「北東アジアの未来の発展と青年の役割」
 - ……北東アジアの未来を担う青年達の役割とその重要性を認識する。
- <Cチーム>「地域経済活性化のための観光産業発展方策」
 - ……観光産業を通じた地域経済活性化の方策を探る。
- <Dチーム>「企業の社会的責任(CSR)の重要性とその限界」
 - ……経済社会の構成員の一つである企業の社会的責任とその限界等を把握し、解決策を探る。
- <Eチーム>「北東アジア地域間の民間交流活性化」
 - ……北東アジア地域の民間交流の現状・問題点を把握し、民間交流促進の方法を探る。
- <Fチーム>「地域の人口減少による問題と地域の活性化」
 - ……新生児の減少や青年の移住等による地域の活力低下が社会的・国家的な問題となる中で、国や地域ごとの現状を把握し、その解決策を探る。
- <Gチーム>「地方自治体間の国際協力機構の重要性と発展方策」
 - ……グローバル時代における地方自治体間の国際協力機構の意義を考察するとともに、その発展方策を探る。

※ チーム別発表資料はNEARホームページに掲載しています。
 (http://www.neargov.org/jp/page.jsp?site_id=jp&mnu_uid=4327&)

最終日には各チームの代表者がディスカッションの成果を発表。「北東アジアの未来発展と青年の役割」について発表したBチームが最優秀賞を受賞した。



3. 文化探訪

参加者は慶州市の仏国寺と雁鴨池を訪問し、韓国の仏教文化を体験した。また、浦項市の迎日台海水浴場で遊覧船に乗船し、美しい景色を観賞した。



第4回NEAR青少年エッセイ・絵画等コンテスト

北東アジアの未来を担う青少年達に、北東アジア地域における社会・経済事情や文化等への関心を深めてもらうことを目的として、第4回NEAR青少年エッセイ・絵画等コンテストを実施した。同コンテストは2013年から実施しており、NEAR設立20周年となる2016年は、従来のエッセイ部門に加えて絵画等部門を新設するとともに、受賞枠を拡大。例年より多くの応募があった。

エッセイ部門では、「北東アジアを知ろう！ー私達にできることを中心にー」をテーマに作品を募集。中国1点、日本4点、韓国16点、モンゴル3点、ロシア23点の計47点の応募があり、韓国・慶尚北道慶山女子中学校 ペ・ガヒョンさんの作品「北東アジアを知ろう、未来を夢見よう」が最優秀賞を受賞した。

また、絵画等部門では、「母国の文化紹介」「北東アジアの環境問題解決」の2テーマで作品を募集。5か国から計46点の応募があり、ロシア・サハ共和国 ベルディグスタフスカヤ中学校 マルコバ・サイーナさんの作品「自然保護」が最優秀賞を受賞した。(受賞作品は広報誌「NEAR News」71～73号に掲載しています。)

絵画等部門

最優秀賞-「自然保護」

マルコバ・サイーナ (ロシア・サハ共和国 ベルディゲスタフスカヤ中学校)

優秀賞-「立派な文化遺産を大切に保存し、
子孫に受け継がせる」

ファン・ミンジ

(韓国・慶尚北道 慶州堇花女子高等学校)



優秀賞-「おどって！ねぶた祭りを盛り上げよう！」

松岡 風香 (日本・鳥取県 米子市立加茂中学校)

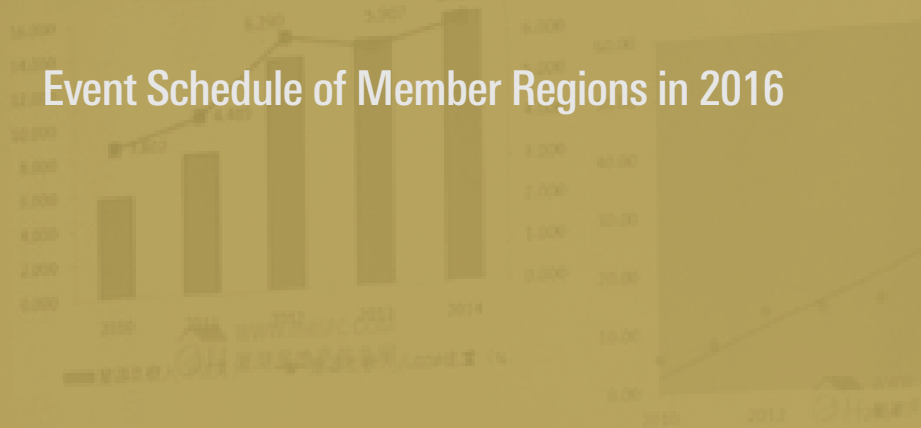


AUGUST 8-12, 2016 | N.E.A.R. | Dongguk UNI

2016 行事日程

Event Schedule of Member Regions in 2016

CHINA - CASE of CHAOHU LAKE CONTRIBUTION TO THE LOCAL ECONOMY



会員自治体名(国名)	行事名	期間	場所
江原道(韓国)	華川ヤマメまつり 2016	1/9～31	江原道華川郡
兵庫県(日本)	ひょうご安全の日のつどい ー1.17メモリアルウォーク2017 ー1.17のつどいー交流ひろば・ステージ ー防災訓練	1/17	兵庫県神戸市
兵庫県(日本)	国際防災・人道支援フォーラム 2016 International Disaster Reduction Forum(DRA Forum 2016)	1/20	兵庫県神戸市 ポートピアホテル
兵庫県(日本)	IRP 国際復興フォーラム2016 International Recovery Forum 2016	1/26	兵庫県神戸市 ホテルオークラ神戸
新潟県(日本)	北東アジア経済発展国際会議 Northeast Asia International Conference for Economic Development	1/28～29	新潟市 朱鷺メッセ
クラスノヤルスク地方(ロシア)	国際教育大学生の広場「Winter F/R/E/S/H/」	2月	クラスノヤルスク市
福井県(日本)	アジア原子力人材育成会議	2/2～3	福井県 国際交流会館
京都府(日本)	「KYOTO 地球環境の殿堂」表彰式 The Earth Hall of Fame Kyoto, Award Ceremony	2/13	京都市
京都府(日本)	京都環境文化学術フォーラム 国際シンポジウム The Earth Forum KYOTO, International Symposium	2/13	京都市
クラスノヤルスク地方(ロシア)	第13回 クラスノヤルスク経済フォーラム	2/18～20	クラスノヤルスク市
カムチャッカ地方(ロシア)	カムチャッカ伝統犬ぞりレース エリゾヴォスキ 短距離レース「ベリンギヤ」	2/27	エリゾヴォスキ地域
フブスゴル県(モンゴル)	氷フェスティバル	3/2～3	ハトガル町フブスゴル湖
ハバロフスク地方(ロシア)	食品産業博覧会「DahlPischeProm 2016」	3/3～6	ハバロフスク市
兵庫県(日本)	NEAR防災分会委員会	3/7～10	兵庫県神戸市
大邱広域市(韓国)	2016 大邱国際繊維博覧会	3/9～11	大邱 EXCO
新潟県(日本)	にいがた酒の陣2016	3/12～13	新潟市朱鷺メッセ
鳥取県(日本)	鳥取マラソン2016	3/13	鳥取市
済州特別自治道(韓国)	第3回 国際電気自動車エキスポ	3/18～24	済州市
慶尚南道(韓国)	2016 慶尚南道固城恐竜世界エキスポ	4/1～6/12	慶尚南道固城郡会華面 唐項浦観光地
大邱広域市(韓国)	第13回国際グリーンエネルギーエキスポ	4/6～8	大邱 EXCO
クラスノヤルスク地方(ロシア)	観光博覧会「エニセイ」	4/7～9	クラスノヤルスク市
クラスノヤルスク地方(ロシア)	博覧会フォーラム「石油、ガス化学」	4/13～15	クラスノヤルスク市
カムチャッカ地方(ロシア)	国際スキー大会「アバチンスク・マラソン」	4/17	ペトロパブロフスク・ カムチャツキー市

会員自治体名(国名)	行事名	期間	場所
大邱広域市(韓国)	第15回大邱国際メガネ展(DIOPS)	4/21～23	大邱 EXCO
カムチャッカ地方(ロシア)	国際 クロスカントリー・スキー大会	4/22～24	エーデルワイススキー場
アルタイ地方(ロシア)	国際観光フォーラム「VISIT ALTAI」	4/22～5/1	アルタイ地方
NEAR事務局	NEAR実務者ワークショップ	4/27～29	慶尚北道浦項市
沿海地方(ロシア)	第23回国際建築博覧会「都市」	4/27～29	ウラジオストク市
全羅南道(韓国)	2016世界エコデザイン博覧会	5/5～29	全羅南道農業技術院
大邱広域市(韓国)	2016 カラフル大邱フェスティバル	5/7～8	大邱市内
仁川広域市(韓国)	仁川ワールド・インラインスケート大会	5/15	松島
沿海地方(ロシア)	第2回太平洋観光フォーラム及び 第20回太平洋国際観光展示会	5/18～22	ウラジオストク市, ルースキー島
京畿道(韓国)	グッド・ゲームショー・コリア	5/19～22	京畿道 KINTEX
京畿道(韓国)	韓国(京畿道)国際ボートショー	5/19～22	京畿道 高陽市
河南省(中国)	2016中国(鄭州)観光都市市長フォーラム	5/24～26	鄭州市
京都府(日本)	京都スマートシティエキスポ 2016	6/1～3	京都市
ウランバートル市(モンゴル)	ウランバートル国際観光エキスポ	6/4～5	ウランバートル市
仁川広域市(韓国)	第14回2016世界エアロビク体操選手権大会	6/13～19	南洞体育館
黒竜江省(中国)	第27回中国ハルビン国際貿易博覧会	6/15～19	ハルビン市
クラスノヤルスク地方(ロシア)	第5回アジア・太平洋国際音楽フェスティバル	6/23～29	クラスノヤルスク市
ハカス共和国(ロシア)	国際文化観光フォーラム 「社会文化発展資源－歴史文化遺産Siber－II」	6/30～7/3	ハカス共和国
トムスク州(ロシア)	国際環境測定、モデリング、情報システムの カンファレンス Environmis－ 2016	7/4～9	トムスク市
フブスゴル県(モンゴル)	馴鹿民フェスティバル(Tssatan festival)	7/5～8	ハトガル町
ウランバートル市(モンゴル)	「Deeltei Mongol」モンゴル伝統衣装祝祭	7/10	ウランバートル市
ウランバートル市(モンゴル)	モンゴルナダム(Naadam) 祝祭	7/10	ウランバートル市
マガダン州(ロシア)	NEAR鉱物資源開発・調整分科委員会	7/15～16	マガダン市
ウブルハンガイ県(モンゴル)	モンゴルのフェルト工芸祝祭	7/22	ホジルトゥ郡
ウブルハンガイ県(モンゴル)	ヤーク祝祭	7/23	バトゥウルジ郡

会員自治体名(国名)	行事名	期間	場所
大邱広域市(韓国)	2016大邱チメック(チキンとビール)フェスティバル	7/27～31	頭流公園一帯
富山県(日本)	とやま世界こども舞台芸術祭2016	7/30～8/4	富山県富山市など
ハカス共和国(ロシア)	青年民俗一観光フォーラム「Etnova」	8/1	ハカス共和国
NEAR事務局	北東アジア青年リーダーズフォーラム	8/7～13	慶尚南道 慶州市
カムチャッカ地方(ロシア)	世界原住民の日	8/9	ペトロパブロフスク・カムチャツキー市
ドンドゴビ県(モンゴル)	馬乳酒フェスティバル	8/10～15	Baga gazriin chuluu
島根県(日本)	NEAR教育・文化交流分科委員会	8/19～24	島根県
兵庫県(日本)	第11回世界閉鎖性海域環境保全会議	8/22～27	ロシア連邦 サンクトペテルブルク
大邱広域市(韓国)	第7回 国際LED&Display展示会	8/24～26	大邱 EXCO
仁川広域市(韓国)	世界不動産リーダー博覧会	8/31～9/3	松島コンベンシア
カムチャッカ地方(ロシア)	生態観光国際フォーラム	9/2～11	ペトロパブロフスク・カムチャツキー市
カムチャッカ州(ロシア)	カムチャッカ企業家成果年例博覧会「エリゾプスキ秋」	9/3～4	エリゾヴォ市
忠清北道(韓国)	2016 清州世界武芸マスターシップ	9/3～8	忠清北道清州市
全羅北道(韓国)	UCLG ASPAC総会	9/5～8	全羅北道 群山
クラスノヤルスク地方(ロシア)	国際木工及び家具産業技術、装備、機械専門博覧会「EXPODREV」	9/6～9	クラスノヤルスク市
兵庫県(日本)	国際フロンティア産業メッセ2016	9/8～9	兵庫県神戸市 (神戸国際展示場)
トムスク州(ロシア)	水かき水泳世界選手権大会	9/8～12	トムスク市
イルクーツク州(ロシア)	国際山林フォーラム「森と人間—イルクーツク」 博覧会「シベリア山林活用、木工、木造ハウス」	9/13～16	イルクーツク市
ホブド県(モンゴル)	「オイラドゥ(Oirad) モンゴル人の無形文化財」 国際学術会議	9/16～18	ホブド市
大田広域市(韓国)	2016世界革新フォーラム	9/20～23	インドネシア サウスステン グラン市
ハバロフスク地方(ロシア)	アムール産業貿易博覧会2016	9/22～25	ハバロフスク市
京畿道(韓国)	DMZ国際ドキュメンタリー映画祭	9/22～29	京畿道(高陽、坡州)

会員自治体名(国名)	行事名	期間	場所
忠清北道(韓国)	第6回中国人留学生フェスティバル	9/23～25	清州芸術の殿堂
イルクーツク州(ロシア)	第11回NEAR総会	9/27～28	イルクーツク州 イルクーツク市
全羅北道(韓国)	全州世界ソリ(歌・音)祝祭	9/29～ 10/3	韓国ソリ(歌・音)の殿堂、 全羅北道14市・郡
全羅南道(韓国)	2016 長興国際統合医学博覧会	9/29～ 10/31	長興(チャンフン)郡一帯
慶尚南道(韓国)	2016山清韓方薬草祭り	9/30～ 10/9	山清郡 東医宝鑑村一帯
忠清北道(韓国)	第3回五松化粧品・ビューティー産業エキスポ	10/4～8	忠清北道清州市
釜山広域市(韓国)	釜山国際映画祭	10/6～15	釜山広域市
大邱広域市(韓国)	2016 大邱国際オペラフェスティバル	10/6～ 11/5	大邱オペラハウス
江原道(韓国)	GTILCC(地方協力委員会) & 2016 GTI国際貿易・ 投資博覧会	10/13～16	束草エキスポタワー
鳥取県(日本)	ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会 2016 World Trails Conference in Tottori, JAPAN	10/14～17	鳥取県
全羅北道(韓国)	全州国際発酵食品エキスポ	10/20～24	全州ワールドカップ・ スタジアム
ウランバートル市(モンゴル)	ウランバートル国際映画祭	10/20～27	ウランバートル市
京畿道(韓国)	大韓民国 優秀賞品展示会	10/26～29	京畿道 KINTEX
大邱広域市(韓国)	2016 大邱国際機械産業展、第17回大邱国際 自動化機械展	11/23～26	大邱 EXCO
大邱広域市(韓国)	第5回大邱国際ロボット産業展(ROBEX)	11/23～26	大邱 EXCO
NEAR事務局	2016 NEAR国際フォーラム	11/25～26	慶尚南道・安東市 グランドホテル
ウブスハンガイ県(モンゴル)	「Ice challenge」大会	12/2～3	Ulaantsutgalan 滝
アルタイ地方(ロシア)	祝祭「アルタイの越冬」	12/8～11	アルタイ地方
ハバロフスク地方(ロシア)	博覧会「新年プレゼント2017」	12/22～25	ハバロフスク市



One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity



対外協力ネットワーク

International Cooperative Networking



中国・寧夏対外友好協会総会に出席

全哉垣NEAR事務総長は、1月8日に開催された「寧夏回族自治区人民対外友好協会総会」に出席し、祝辞を通じてNEARの活動状況と設立20周年事業計画などを紹介するとともに、今後の相互交流協力増進の必要性について言及した。

全事務総長はこの日、寧夏対外友好協会から同協会の海外理事として委嘱を受けた。



寧夏回族自治区副主席と面談

全哉垣NEAR事務総長は、1月8日に開催された「寧夏回族自治区対外友好協会総会」の出席に合わせて王和山副主席(副省長)と面談し、NEAR設立20周年活動計画を紹介するとともに、NEARへの継続的な関心と、9月開催予定のNEAR総会への参加を要請した。王副主席からは「積極的に検討する。」と前向きな回答があった。

また、全事務総長は、寧夏回族自治区の首府である銀川市の杜銀傑党副書記とも面談し、NEARと銀川市の相互交流協力方案について意見を交わした。



浦項高校の生徒が事務局を訪問

1月14日、浦項高校の国際理解クラブ「ノムコ・コンノ(超えて、また超える)」に所属する生徒らがNEAR事務局を訪問した。生徒らは事務局訪問を通じてNEARに対する理解と関心を深め、今後NEARが主催する国際行事にも積極的に参加したいと述べた。



第4回環東海(日本海)国際シンポジウムに参加

浦項市庁で、第4回環東海(日本海)国際シンポジウムが開催された。シンポジウムは「環東海(日本海)のルート、その移動とネットワーク(Mobilities and Networks in East Sea Rim)」をテーマに行われ、全哉垣事務総長をはじめNEAR事務局職員10名が参加し、北東アジア地域における協力と発展方案についての発表・意見交換に傾聴した。



2016 青松アイス・クライミングワールドカップに参加

1月16日、NEAR事務局駐在官が「2016 青松アイス・クライミングワールドカップ」に参加した。同行事はアジアで唯一のアイス・クライミングワールドカップであり、国際山岳連盟、大韓民国山岳連盟、慶尚北道が共催し、青松郡、慶尚北道山岳連盟が主管している。



浦項加速器研究所を訪問

2月17日、NEAR事務局職員が浦項加速器研究所を訪問した。研究所では、広報映像の視聴、運営中の第3世代放射光加速器施設の見学が行われたほか、放射光の説明を聞き、その発生方法や北東アジアでの活用方法について質疑応答を行った。全哉垣事務総長は、「今回の訪問が各自治体間における科学技術協力の一助となることを願う」と述べた。



モンゴル議会代表団が事務局を訪問

ボルドゥパタル・モンゴル国会事務総長、モンゴル地方議会議長ら17名の代表団が、地方自治強化に向けた先進地域研修の一環として韓国を訪れ、NEAR事務局を訪問。事務局職員らと意見交換を行った。全哉垣事務総長は、「モンゴルは全ての自治体がNEARの会員として加入しており、北東アジア自治体間の活発な情報共有を通じて、モンゴル自治体の更なる発展に積極的に協力したい」と述べた。



2016 中国人大邱・慶尚北道訪問の年 宣布式に出席

2月26日、全哉垣NEAR事務総長が韓国・ソウル市で開催された「2016 中国人大邱・慶尚北道訪問の年」宣布式に出席した。大邱市・慶尚北道の共催による同行事には、金寛容・慶尚北道知事、権泳臻・大邱市長、邱国洪・駐韓中国大使をはじめ旅行業界関係者、記者ら約200名が出席。全事務総長は邱大使にNEARを紹介し、今後の積極的な協力を要請した。



ワイントンネル・大加耶博物館を見学

3月5日、NEAR事務局駐在官が慶尚北道所在のワイントンネル、大加耶博物館を訪問。ワイン・トンネルでは、柿ワインの生産により地域の農村の所得向上、雇用創出がもたらされた。また、博物館では古代・加耶国の遺跡を観覧した。



慶尚北道庁新庁舎開庁式に出席

3月10日、全哉垣NEAR事務総長が韓国・慶尚北道庁新庁舎の開庁式に出席した。開庁式には、朴槿恵・韓国大統領をはじめ国内外から約1万人の招待客が出席。式に先立ち、全事務総長は駐韓外交団の歓迎パーティに出席し、慶尚北道経済副知事、国際関係大使、セマウル世界化財団代表理事や外交団約40名と面談した。



迎日湾港を訪問

3月17日、NEAR事務局職員が浦項市の迎日(ヨンイル)湾港を訪問・見学し、同港の現況について説明を受けた。全哉垣事務総長は「迎日湾港が北東アジアの物流ハブとしての役割をしっかりと果たしていくことを期待する」と述べた。また事務局駐在官は、母国と迎日湾港間の貨物の種類や迎日湾港ならではの特徴について質問するなど関心を示した。



駐武漢韓国総領事と面談

3月23日、全哉垣NEAR事務総長が鄭載男・駐武漢韓国総領事と面談し、同館管轄地域のうち江西省のみがNEARに未加入であることから、発展潜在力を秘めた同省の会員加入に係る協力を要請した。

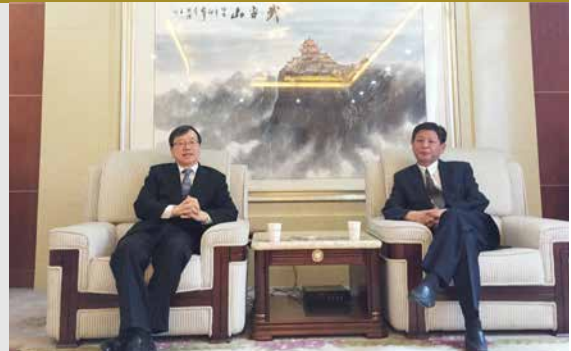
鄭総領事は「管轄地域がNEARを通じて会員自治体とより活発に交流にできるよう、積極的に協力する」と応えた。



中国・湖北省を訪問

3月23日、全裁垣NEAR事務総長が湖北省外事弁公室を訪問し、NEARの年間行事(実務者ワークショップ、青年リーダーズ・フォーラム、総会、国際フォーラムなど)について説明し積極的な参加を要請するとともに、会費制について説明を行った。

湖北省の馮細国副主任は「湖北省の武漢市は、北京、上海に続き中国で3番目に高い教育水準を誇る教育都市であり、NEARというプラットフォームを通じて海外会員自治体の高校や大学と交流したい。」と述べた。



中国・四川省を訪問

3月24日、全裁垣NEAR事務総長が四川省外事弁公室の張濤副主任を訪問し、NEARを紹介するとともに、「日本、中国、韓国、モンゴル、ロシアにおける地域間の交流協力を通じて相互発展する機会になる」と述べ、加入を要請した。

張副主任からは「まずオブザーバーとしてNEAR各種行事に出席し、正式な会員としての加入を積極的に検討する。9月のNEAR総会でお会いできる事を望む」と前向きな反応があった。



第1回アジア・太平洋地域開発財源高官級会議に出席

3月30日、全裁垣NEAR事務総長が「第1回アジア・太平洋地域開発財源高官級会議」に出席した。同会議は、アジア・太平洋地域における持続可能な開発目標達成を目的として韓国外交部と国連アジア・太平洋経済社会委員会の共催により開催されており、域内の財務長官・中央銀行総裁など約20か国の高官、国際機構の専門家約100名が出席した。

全事務総長は、北東アジアの地方政府間協力が持続可能な開発目標の達成に果たす役割について出席者と意見を交わすとともに、国際機構関係者にNEARのPRを行った。



中国・寧夏回族自治区政協副主席らが事務局を訪問

4月22日、中国・寧夏回族自治区政治協商会議の李淑芬副主席らがNEAR事務局を訪問。李副主席は、「NEARの枠組みは北東アジア内の国際交流への大きな助けになっている。今年の総会・国際フォーラム等にも積極的に参加できるように努力する」と答え、また、「NEARを介して特産品であるクコの実やワインなどをPRし、販路を開拓していきたい。」と意欲を示した。



中国・上海市を訪問し「韓中文化観光祭り」等に参加

4月24日、韓国・慶尚北道と大邱広域市は、上海最大の繁華街である南京路の世紀広場で「2016大邱・慶北訪問の年ー韓中文化観光祭り」を開催した。全哉垣NEAR事務総長は慶尚北道知事らと共に慶尚北道上海通商投資事務所の開所式に出席するとともに、慶尚北道、大邱漢医科大学、中国・新生活集团有限公司間の「Kビューティー化粧品産業育成のための覚書」締結式に参加した。



中国・安徽省外事弁公室を訪問

4月26日、全哉垣NEAR事務総長が中国・安徽省を訪問し、安徽省のNEAR加入について、王信・外事弁公室主任らと協議した。

全事務総長はNEARの概要を紹介するとともに今後のNEAR事業計画を説明し、安徽省のNEAR加入を通じた北東アジア地域自治体間の活発な交流を要請した。王主任からは、「NEARは北東アジア近隣国家の自治体と交流できる立派なプラットフォームであると考えている。NEARへの加入と、総会をはじめとするNEAR行事への積極的な参加について努力する。」と前向きな回答があった。



日本国際交流基金ソウル日本文化センター所長がNEAR事務局を訪問

5月2日、日本国際交流基金ソウル日本文化センターの山崎宏樹所長がNEAR事務局を訪問。山崎所長は「国際交流基金では、環境、防災といった日本と諸外国が抱える共通課題の解決策を模索する「知的交流」の支援に力を入れている」と述べ、NEARと国際交流基金との多様な協力案について意見を交わした。



外国人投資・経済交流の現場を見学

NEAR事務局職員が、浦項創造経済革新センターと慶尚北道浦項市に入居する日本企業を訪問し、北東アジア地域相互の投資・経済交流の現場を見学した。その後、浦項市の外国人専用産業団地に入居している企業を訪問し、北東アジア地域内における相互投資について活発に意見交換を行った。



「2016シルクロード博覧会」に出席

5月13日、全哉垣NEAR事務総長が中国・西安市で開催された「2016シルクロード国際博覧会」及び「中国東西部合同投資貿易相談会」に出席した。全事務総長は開幕式に出席、会場を視察し、「この行事はシルクロード周辺国家など多様な国家が互いに交流協力できる良いプラットフォームであり、NEARにおいてもこうした交流協力について具体的な方法を考えなければならない」と述べた。

同博覧会では韓国とカザフスタンが主賓国として選定され、韓国産業通商資源部長官をはじめとする多くの政財界関係者が参加した。



陝西テレビのインタビューで広報を実施

全哉垣NEAR事務総長は5月14日、中国・陝西テレビのインタビューでNEARのPRを行った。

全事務総長は「以前勤務していた西安市を再び訪れることになり感慨深い」と感想を述べるとともに、NEARを紹介し、今後陝西省がNEARに加入することで、NEARのプラットフォームを通じてより多くの交流協力が可能になるとPRした。



中国渭南市友好都市交流会に出席

全哉垣NEAR事務総長は5月14日、中国・渭南市で開催された友好都市交流会に出席し、地方自治体間の交流推進について強調した。交流会には韓国・亀尾市とドイツ・バートリーベンシュタイン市、中国内の渭南市友好都市関係者等、約300名が出席。全事務総長は祝辞として、「この交流会は、国際社会における地方自治体レベルの交流が具体的な成果に繋がっていく非常に意義のある場であり、今後、NEARにおいても自治体間交流に積極的な役割を果たしていきたい」と述べた。全事務総長は、交流会の開催に合わせて李明遠・渭南市長と面談した。李市長は、全事務総長が駐西安韓国総領事として在任していた際、渭南市と韓国の交流に多くの助力があったことに感謝するとともに、当時締結した亀尾市との友好交流協定により、現在も多方面で交流プログラムを実施していると説明した。



中国・陝西省副省長と面談

全哉垣NEAR事務総長は5月14日、中国・陝西省の姚引良・商務副省長を訪問し、陝西省のNEARへの加入や、NEARの枠組みを活用した交流の増進案について意見を交わした。姚副省長からは「陝西省は習近平主席が提唱した『一帯一路政策』の中心地域であり、北東アジア地域間の共同繁栄・発展に向けて積極的な役割を担ってほしい。NEARを通じた国際交流がより一層具体的になることを望む」と述べた。



「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」に出席

全裁垣NEAR事務総長は5月23日、NEAR会員自治体である富山県で開催された「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」に出席した。全事務総長は、「今回の会合が自治体レベルの協力体制をさらに強化するきっかけになることを願う。」と祝辞を述べるとともに、NEAR14分科委員会の一つであり富山県がコーディネーターとして運営している「環境分科委員会」において、環境問題対策事業の成果報告や今後の推進方向等の検討を行うことを提案。同日採択された「とやま宣言」に盛り込まれた。



日本・富山県で環境分科委員会の取り組みをPR

全裁垣NEAR事務総長は5月24日、富山県民を対象に開かれた「北東アジアの環境に関する県民フォーラム」に出席し、NEARの概要や事業内容を紹介するとともに、NEAR環境分科委員会がこれまで実施してきた北東アジア地域における環境保全事業の成果を発表。今後も北東アジア自治体間の継続的な協力により、積極的に環境保全事業に取り組んでいく必要があると呼びかけた。

フォーラムには約650人が参加し、熱心に発表に耳を傾けていた。



日本・富山県観光・地域振興局長と面談

全裁垣NEAR事務総長は5月24日、富山県庁を訪問し、亀井明紀富山県観光・地域振興局長と面談した。亀井局長は、富山県への訪問と、5月23日から24日の2日間で開催された環境フォーラムへの出席に感謝を表すとともに、今後もNEARと富山県が積極的に相互協力し、多くの発展に繋がることを期待すると述べた。全事務総長は、富山県がコーディネートしているNEAR環境分科委員会の活発な活動は他の模範として評価されるものであり、今回のフォーラムを通じて北東アジアの環境問題解決に大きく寄与することを期待していると述べた。また、9月にロシア・イルクーツク州で開催される総会への積極的な参加を要請した。



「端午節民俗祭り」を観覧

全裁垣NEAR事務総長と海外派遣駐在官が6月8日、韓国の4大名節の一つである端午(旧暦5月5日)を記念する「第20回浦項端午節民俗祭り」に参加した。NEAR事務局は、各国の文化を相互に体験できる機会を持続的に設けている。



「ロシア・デー」記念行事に出席

全哉垣NEAR事務総長が6月7日、駐釜山ロシア総領事館が主催する「ロシア・デー」記念レセプションに出席した。レセプションには釜山市、大邱市、蔚山市の関係者や外交官、政治家、学界関係者、マスコミ等が参加した。

全事務総長はポストウリコプ駐釜山ロシア総領事と面談し、「ご招待に感謝するとともに、ロシア・デーを祝福する」と述べ、ポストウリコプ総領事は「今後もNEARの行事に積極的に参加したい。」と答えた。



「第6回沿岸発展フォーラム」に出席

NEAR事務局職員が6月9日、ボスコ国際館(韓国・慶尚北道浦項市)で開催された「第6回沿岸発展フォーラム」に出席した。韓国海洋水産部、慶尚北道、浦項市が主管する同フォーラムには、韓国内の沿岸政策専門家約300名が出席。「環日本海(東海)経済圏跳躍のための沿岸の効率的な活用」をテーマに発表と議論が交わされた。NEAR事務総長は、「北東アジアの関係自治体による沿岸の効率的な開発と保存が、環日本海(東海)経済圏跳躍への新たな転換点になることを願う。」と述べた。翌日は、フォーラム出席者と共にNEAR事務局職員が浦項運河クルーズに乗船した。



NEARとICLEIがMOUを締結

6月16日、全哉垣NEAR事務総長とジノ・ヴァン・ベギンICLEI世界事務局長が韓国・ソウル市のICLEI東アジア本部で面会し、NEARとICLEIとのMOU(了解覚書)を締結した。MOUでは、両機関相互の情報交換や人的交流、環境・エネルギー分野における交流協力を行うことで合意。今後は、地域社会の持続可能性に関する知識・情報を共有するとともに、相互協力プロジェクトの開発や相互の事業支援を行うことで、会員自治体間のネットワーク強化や、北東アジア地域の相互理解・協力の増進に繋がるのが期待される。



モンゴル会員自治体を訪問

6月12日から17日まで、NEAR事務局職員がモンゴル会員自治体を訪問。バダムスレン・ドルノド県知事をはじめ、スフバートル県副知事やヘンティ県行政局長と面談し、NEARの事業計画を説明するとともに、総会等の行事への参加を要請した。



ロシア会員自治体を訪問

6月14日から19日まで、李相基NEAR事務次長をはじめとする職員がロシア・クラスノヤルスク地方、トゥヴァ共和国、ノボシビルスク州を訪問した。グラマトノフ・クラスノヤルスク地方次官は、「NEAR事務局が会員自治体との交流協力を結ぶ道となるよう期待している」と述べ、韓国との経済協力、大学交流等に大きな関心を示した。カリサル・トゥヴァ共和国顧問との面談では、今年度事業の説明を行い、分科委員会の活性化方策について意見を交わした。カリサル顧問は、「トゥヴァ共和国は事務局の意見を支持しており、提案も前向きに検討する」と述べた。また、非会員自治体であるノヴォシビルスク州政府も訪問し、NEARを紹介するとともに、加入手続き等について案内した。



慶尚北道・イルクーツク州姉妹提携20周年記念行事に参加

2016年に韓国・慶尚北道とロシア・イルクーツク州が姉妹提携20周年を迎えたことから、6月30日、慶尚北道庁で姉妹提携20周年記念式典、韓・露文化コンサートが開催された。式典には金寛容慶尚北道知事、レフチェンコ・セルゲイイルクーツク州知事、ボストゥリコフ駐釜ロシア総領事ら約500名が出席し、NEAR事務局からも全哉垣事務総長をはじめとする職員が参加。両地域の交流の歴史を振り返る映像の上映や、両地域の持続的で未来志向の協力についての共同声明が行われた。式典に合わせ、イルクーツク州の経済人・公演団ら約50名の親善使節団が訪問。慶尚北道庁が大邱市から安東市に移転して以来初の海外関係者の訪問であり、両地域間の友好交流を深める契機となった。



モンゴル会員自治体を訪問

7月3日から8日まで、権男元NEAR企画広報部長らNEAR事務局職員がモンゴルの会員自治体を訪問した。ウムヌゴビ県のバトゥア知事との面談では、設立20周年を迎えた今年9月の総会の議題について説明し、NEARの事業への積極的な参加を要請した。また、ドンドゴビ県のメンドゥサニハン副知事、チョクパヤハル行政局長との面談においても、総会や青年リーダーズフォーラム等の事業について説明し、積極的な参加を依頼した。中央県では、2017年7月完工予定のチングスカン空港の作業現場を視察した。



中国・河南省副省長、山西省省長と面談

全哉垣NEAR事務総長は7月4日から8日まで、中国・河南省の趙建才副省長、山西省の李小鵬省長を訪問し、NEAR総会等の事業活動の説明や意見交換を行った。

NEAR設立メンバーである河南省の趙副省長は、「NEARの役割を十分理解しており、韓国等と長期的に交流協力を拡大するよう努力している。今後もNEARの事業に積極的に参加していく。」と述べた。

また、山西省に対してはNEARへの加入を要請。李省長からは「積極的に検討する。今後、NEARが悠久の歴史と豊かな資源を知らせる道となしてほしい。」と前向きな返答があった。



ロシア・沿海地方、マガダン州を訪問

7月14日から15日まで、全戡垣NEAR事務総長がNEAR会員自治体であるロシア・沿海地方、マガダン州を訪問し、今年9月開催予定の総会への出席を要請するとともに、今年度の主要事業について説明を行った。ロッシ・アレクサンドル沿海地方副知事は、NEARの活動に一層積極的に取り組んでいきたいと述べ、防災・災害分野において北東アジア地域が共同で対策していくことを提案した。また、ウラジミール・ページチョーヌイマガダン州知事との面談では、鉱物資源開発・調整分科委員会を通して鉱物資源分野における実質的な協力案を模索するなど、NEARが今後も積極的に支援を行っていくことを約束した。



2016北東アジアCEO経済協力フォーラムに参加

全戡垣NEAR事務総長が7月30日、韓国・慶尚北道浦項市で開催された「2016北東アジアCEO経済協力フォーラム」に参加した。

フォーラムでは、リュ・ギルジェ元韓国統一部長官の基調講演をはじめ、チャン・ギルボン春春市長(中国)、ルダコフ・アレクサンドルコルサコフ市長(ロシア)、ユン・ソクホン浦項地方海洋海洋水産庁長(韓国)による主題発表が行われた。また、北東アジア地域の主要自治体首長や、物流企業の代表ら経済・観光分野の専門家も参加し、相互発展と持続的な成長のため、様々な分野における協力方策について意見を交わした。



東国大学校・慶州キャンパスと業務協約を締結

8月5日、NEAR事務局と東国大学校・慶州キャンパスが「北東アジア交流活性化のための業務協約」の締結式を行った。

両機関は今後、協定に基づき、北東アジアの交流活性化のための人的・物的協力関係を推進していく予定である。

全戡垣NEAR事務総長は、「この協約は国際機構・大学間の協力という点で意味深いものであり、北東アジアを理解し協力を促進させるための相乗効果がもたらされることを期待している。」と述べた。



UCLG ASPAC総会に出席

全戡垣NEAR事務総長は9月5日、韓国・全羅北道群山市で開催された「都市・自治体連合アジア太平洋支部(UCLG ASPAC)」の総会に出席した。

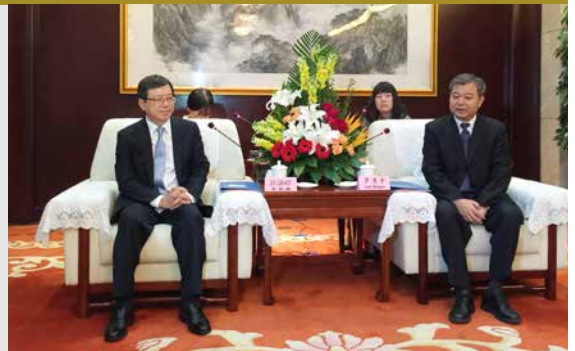
UCLGは、世界136か国、1,000以上の地方自治体が加入する世界最大の国際機構であり、地方自治体間のネットワーク支援や知識交流の場として、全世界の地方自治体における国際連合のような役割を果たしている。

総会では、全事務総長とボナディア・テンドゥラデウィUCLG ASPAC事務総長が面会し、今後の両機関の協力方策について話し合った。



2016太原エネルギー低炭素発展フォーラムに出席

NEAR事務総長は9月7日、中国・山西省で開催された「2016太原エネルギー低炭素発展フォーラム」及び「中国太原国際エネルギー産業博覧会」に出席した。山西省は、今年9月に開催されるNEAR総会において会員自治体として新規に加入する予定であり、エネルギー・気候変動分科委員会のコーディネートを希望するなど、エネルギー産業に高い関心を示している。同行事への出席と合わせて、全事務総長は羅清宇・山西省副省長と面談し、NEARへの加入と継続的な経済協力、文化交流方案について協議を行った。



北東アジア共同体研究財団の設立9周年記念式に出席

全裁垣NEAR事務総長が11月3日、ソウル・プレスセンターで行われた社団法人北東アジア共同体研究財団の設立9周年記念式に出席した。

北東アジア共同体研究財団が主催し、統一部、韓半島先進化財団等の後援により開催された同記念式では、「北東アジア情勢変化と韓国外交の方向」をテーマとした国際学術会議や「北東アジア国際協力賞」「2016統一共感手記公募展」の授賞式などが行われた。



グローバル都市フォーラムに出席

11月16日、韓国・釜山市で「グローバル都市フォーラム」が開催され、全裁垣NEAR事務総長が出席した。釜山国際交流財団主催の同フォーラムでは、「国際協力を通じた地震安全管理ガバナンスの構築」をテーマに、韓国・釜山広域市の専門家や日本・福島県、兵庫県、熊本県の官民関係者による災害対策・地震対応についての発表や、参加者間の活発な意見交換が行われた。



環日本海海洋専門家過程の特別講義を実施

11月19日、社団法人都市戦略研究所で開催された「環日本海(東海)海洋専門育成教育」において、全裁垣NEAR事務総長が受講生を対象に特別講義を実施した。

講義は「環日本海(東海)都市ネットワーク」をテーマに行われ、全事務総長は自身のNEARでの勤務や外交官としての勤務の経験を活かし、環日本海の地政学的な意味や関連国家間の戦略、慶尚北道・浦項市の役割、北東アジア情勢の変化等について説明し、受講生から好評を得た。



モンゴル・ウランバートル市議会代表団がNEAR事務局を訪問

12月7日、モンゴル・ウランバートル市議会のナザル・バヤルムンフ市議会議員らがNEAR事務局を訪問し、約1時間半にわたって相互協力方案について意見を交わした。

ウォン・ナムウオンNEAR事務局企画広報部長は、「モンゴル会員自治体がNEARの活動に積極的にご参加いただいていることに感謝している。今後も会員自治体との情報共有やモンゴル地方議会の活動に対して惜しみない協力を行っていきたい。」と述べた。



第12代NEAR議長自治体の中国・湖南省を訪問

12月5日から7日まで、全哉垣NEAR事務総長が第12代NEAR議長自治体である中国・湖南省を訪問し、今後2年間のNEAR運営について協議を行った。陳向群湖南省常務副省長は、全事務総長との面談で「省内にNEAR専門担当部署を設置するなど多角的な準備を行い、議長自治体としての役割を忠実に果たしていく。また、多様な分野で交流協力を深める契機になることを期待する。」と述べた。これに対し全事務総長は「湖南省が議長自治体としての役割を遂行できるよう、事務局も全力で支援していく。また、湖南省と事務局が緊密に業務協力関係を維持し、会員自治体間の交流協力が活性化するように努力する。」と応じた。



NEAR事務局駐在官が高校生に母国文化を紹介

12月21日、NEAR事務局駐在官らが地域の青少年のグローバルマインド養成を目的として浦項高等学校を訪問。同校の国際理解クラブ「ノムコ・コンノ(超えて、また超える)」の部員ら国際問題に関心を持つ約30名の生徒が出席する中、中国・モンゴル派遣の駐在官がそれぞれ母国の文化や国際機構の活動を紹介するとともに、生徒と意見交換を行った。

事務局では、引き続き地域の青年・青少年との交流を行うなど、国際的な視野・グローバルマインドを持つリーダーを養成する事業を継続的に実施していく予定である。



NEAR事務局が多文化家族支援センターに義援品を贈呈

12月22日、NEAR事務局職員が浦項市多文化家族支援センターを訪問。同センター職員や、浦項市内で生活するアジア圏からの結婚移民女性らと意見交換を行うとともに、食料品などの義援品を贈呈した。

全事務総長は「意見交換を通じて多文化社会を理解する貴重な時間となった。今後も多文化家族の支援に貢献できるよう、継続的に努力していきたい。」と述べた。





Millennium Silk Road

NEARの基盤強化

Strengthening the Foundations of the Association



1. 会費制導入

1) 導入の背景・経過

2014年第10回全羅南道総会において、会員自治体の参加と関心を高め、国際機構としてのNEARの意義を確立させるため、会費制の導入が提案された。これを受け、事務局は2015年第10回実務委員会で会費制導入を議題として上程し、会員自治体の意見を取りまとめた上で「会費運営規程(案)」を作成し提案した。その後、会員自治体の追加意見の反映を経て、2016年第11回総会で同案が議決され、2018年から施行予定(会費運営規程は付録に掲載。)

2) 主要内容

- ・会費賦課方式
 - － 全ての会員に対し、同一金額の年会費を賦課する定額制で運営する。
- ・導入時期
 - － 2017年度中に、会費を財源とする事業の内容について会員自治体の意見を調査し、予算編成、役員の構成等、諸般の準備過程を経て、2018年度から会費の賦課・納付を開始する。
- ・金額：1,000USドル
- ・会費の使途
 - － NEARの恒久的な発展と会員自治体の共同目的達成に必要な事業に使用する。
*ただし、事務局運営のための既存の経常運営費は、慶尚北道で継続的に負担する。

2. 連合憲章改定

1) 改定理由

国際社会の変化に効率的に対応し、連合の地位向上と運営活性化のため、憲章の一部条項を現状に合わせ改定する。

2) 主要改定内容

1) 会費の負担に関する改定(第15条)

- ・「暫定的に会費は負担しないこととする」という現行第15条の規定が会費制導入と合致しないため、改定する。

2) 準会員制の導入(第4条の2、新設)

- ・北東アジア地域以外のアジア地域に位置する広域自治体もNEARに参加できるよう、制度を改正する。
- ・会員自治体の意見を反映し、準会員の範囲を広域自治体に限定(基礎自治体を除外)するとともに、準会員の権利・義務及び権利の制限を憲章に明示し、既存の会員自治体と差別化する。

3) 総会の構成員を具体的に明示(第6条)

- ・会員自治体の「代表」から会員自治体の「長」へと改定する。

4) 総会の機能及び議決決定の改定(第8条、第9条)

- ・現行の10の総会機能に「会費運営規程で定める事項の承認」を追加し、議決定足数に従って再配列する。
- ・重要事項(第1号から第5号)の議事決定は、議決権を持つ会員の過半数の出席と、出席した会員の3分の2以上の賛成で議決することとし、その他の事項(第6号から第11号)は、議決権を持つ会員の過半数の出席と、出席した会員の過半数の賛成で議決するよう改定する。

5) 総会の議事決定事項の委任(第9条の2、新設)

- ・総会機能のうち、「会員及び準会員の入会及び除名の議決」「予算決算及び事業計画の承認」「会費運営規程で定める事項の承認」を実務委員会で議事決定できるよう、委任規定を整備する。

3. 広報誌「NEAR News」の発刊

「NEAR News」は、NEARの事業活動の広報や会員自治体間の情報共有を目的とした、6か国語(韓国語、中国語、日本語、モンゴル語、ロシア語)で作成するNEARの公式ニュースレターであり、2005年7月の創刊以来、事務局が隔月で発刊している。会員自治体及び事務局の動向、会員自治体の紹介といった内容を掲載しており、2016年は第66号から第71号まで発刊。2017年度からは紙面に「経済コーナー」を新設する。



2016 하반기

2016. 1

事務局について

The Secretariat



1. 設置

2004年に中国・黒竜江省で開催された第5回総会において、4年任期制の常設事務局運営方式が採択され、韓国・慶尚北道が事務局運営費用を全額負担する条件で常設事務局誘致を提案し、総会で常設事務局の運営が議決された。

その後、2012年に中国・寧夏回族自治区で開催された第9回総会において、韓国・慶尚北道での長期的な事務局の設置が議決された。



2. 組織及び人員

事務局の組織は、事務総長と1次長2部体制(企画広報部、国際協力部)で構成され、中国、日本、モンゴル、ロシアの会員自治体から派遣された公務員と専門委員が勤務している。

3. 予算

運営費は年間15億ウォン(約1.5億円)であり、韓国・慶尚北道と浦項市がそれぞれ7割、3割を負担している。2018年度からは会費制の導入に伴い、会員自治体の共同目的達成のための事業が実施される予定である。

4. 業務

- 1) 予算の編成及び執行
- 2) 事業計画書、年次報告書及び会計報告書の作成
- 3) 連合の発展に向けた交流プログラムの開発及び推進
- 4) 会員自治体間の業務連絡及び調整
- 5) 総会、実務委員会、分科委員会等の運営支援及び議決事項の遂行支援
- 6) 地域研究機関間のネットワーク構築
- 7) 対外広報及びその他必要な業務

5. 職員



事務総長
全 哉 垣



企画広報部長(慶尚北道)
権 男 元



国際協力部長(慶尚北道)
具 滋 熙



企画総務チーム長(慶尚北道)
朴 志 雄



国際協力1チーム長
朴 成 敏



国際協力2チーム長/ロシア専門委員
崔 株 華



中国専門委員
趙 辰



中国専門委員
徐 惠 美



中国駐在官(吉林省)
史 書 遥



日本専門委員
李 明 恩



日本駐在官(富山県)
原 田 典 久



モンゴル専門委員
ルハム・ヒシグザルガル



モンゴル駐在官(ヘンティ県)
チェウエンドルツ・バイガルマ



ロシア駐在官(トゥヴァ共和国)
イルギット・バレリ



行政専門委員
金 攸 珍



英語専門委員
鄭 恩 栄



企画広報専門委員
孫 一 栄





付録

Appendix



北東アジア地域自治体連合 憲章

前文

国際社会に貢献する無限の潜在力を有する北東アジア地域自治体の代表は、互恵・平等の精神に基づき、行政・経済・文化など全ての分野において交流協力を推進することによって地域の共同発展を目指すとともに、世界平和に寄与する崇高な目的を達成するため、この憲章の採択に同意し、北東アジア地域自治体連合を設立する。

第1章 機構の名称及び目的

第1条(名称)

この機構は「北東アジア地域自治体連合(The Association of North East Asia Regional Governments)(以下「連合」という。)」と称する。

第2条(目的)

連合は、北東アジア地域の自治体が互恵・平等の精神に基づき、全ての自治体間の交流と協力のネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域全体の共同発展を目指すとともに世界平和に寄与することを目的とする。

第3条(事業)

連合は次の各号の事業を行う。

1. 北東アジア地域自治体会議(総会)の定例的な開催
2. 地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供
3. 交流、協力に関する事業の支援及び推進
4. その他機構の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員等の範囲及び権利・義務

第4条(会員の範囲)

連合の会員は、北東アジア地域に位置する中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国、日本国、モンゴル国、大韓民国、ロシア連邦の自治体の中で、連合の設立目的に賛同し、総会において加入の承認を受けた広域自治体とし、総会の議決によって範囲を拡大することができるものとする。(2016. 9. 27改定)

第4条の2(準会員の範囲)

連合の準会員は、北東アジア地域以外のアジア地域に位置し、連合の設立目的に賛同し、総会において加入の承認を受けた広域自治体をいう。(2016. 9. 27新設)

第5条(会員の権利・義務)

会員は、連合が行う多様な事業と活動に参加する権利を有し、この憲章の諸規定を誠実に守る義務を負う。

第5条の2(準会員の権利・義務)

準会員は、会員が有する権利・義務のうち、第7条の役員の選挙権及び被選挙権並びに第9条第1号の議決権を有しない。(2016. 9. 27新設)

第3章 組織及び機能

第1節 総会

第6条(構成及び運営)

総会は会員自治体の首長で構成する最高議決機関として、隔年で開催される。(2016. 9. 27改定)

第7条(役員)

総会には次の各号の役員を置く。

1. 議長は1名とし、連合を代表し、総会を開催する自治体の首長をもって充てることとし、任期は総会満了日までとする。ただし、議長に事故があるときの職務は、所属自治体の副首長が代行する。(2010.10.28改定)
2. 監事は、会員各国からそれぞれ1名ずつ、局長又は課長級職員を総会で選出し充てることとし、会計監査を所掌し、任期は第1号と同じものとする。(2016.9.27改定)
3. 会費運営規程に定める場合に該当するときは、会員の第1号の議長及び第2号の監事の選挙権及び被選挙権を制限することができる。(2016.9.27新設)

第8条(機能)

総会は次の各号の機能を行う。

1. 会員及び準会員の入会及び除名の議決(2016.9.27改定)
2. 会費の決定
3. 連合憲章の改定
4. 機構の解散及び清算の決定
5. 事務局設置場所の決定
6. 監事の選出
7. 予算・決算及び事業計画の承認
8. 会費運営規程で定める事項の承認(2016.9.27新設)
9. 次期総会開催に関する事項の決定
10. 連合の各事業計画の決定及び執行
11. その他必要と認められる事項

第9条(議事決定)

総会での議事決定は次の各号の方法による。

1. 会員自治体は各1票の議決権を有する。ただし、会費運営規程に定める場合に該当するときは、会員の議決権を制限することができる。(2016.9.27改定)
2. 第8条第1号から第5号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の3分の2以上の賛成により議決する。(2016.9.27改定)
3. 第8条第6号から第11号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の過半数の賛成により議決する。(2016.9.27改定)

第9条の2(実務委員会への議事決定の委任)

総会が開催されない年度の第8条第1号、第7号及び第8号の事項の議事決定は、実務委員会に委任して行うことができる。

第2節 実務委員会

第10条(構成及び運営)

- ① 実務委員会は、各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、実務委員会の委員長は、総会が開催される年の前年度に会議を招集する。(2014.10.22新設)
- ② 実務委員会の委員長は、議長自治体の副首長をもって充てる。
- ③ 実務委員会の委員長は、総会で会議の結果を報告するものとする。
- ④ 個別プロジェクト等の円滑な推進の支援のため、総会の承認を得て、実務委員会の補助機関として個別又は分野別に分科委員会を設置することができる。(1998.9新設)

第11条(機能)

実務委員会は次の各号の機能を行う。

1. 事業計画及び個別プロジェクトの協議
2. 年次報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の意見調整
4. 分科委員会の設置(構成、機能、運営方法等)に関する事項の決定(1998. 9新設)
5. 総会で委任された事項の決定
6. その他必要と認められる事項

第3節 事務局

第12条(構成及び運営)

事務局は、連合の常設機構であり、各国・各会員自治体は必要に応じて連絡機関を置くことができる。事務局は慶尚北道に長期存続する。ただし、やむを得ない事由が発生したときは、総会の議決を経て事務局の場所を変更することができる。(2014. 10. 22改定)

第13条(役員及び職員)

事務局には次の各号の役員と職員を置く。

1. 事務総長は1名とし、事務局が所在する自治体の首長が推薦し、議長が任命する。
2. 事務局の役員と職員は、連合の派遣公務員で構成することを原則とする。ただし、事務総長が必要と認める場合には、議長の承認を受け、別の方法により構成することができる。

第14条(機能)

事務局は次の各号の機能を行う。

1. 予算編成及び執行
2. 事業計画書、年次報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の業務連絡及び調整
4. 総会及び実務委員会の議決事項の執行
5. その他必要と認められる事項

第15条(財政)

- ① 事務局の会計は特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当する。
- ② 会計に関する事項は暫定的に次の各号のとおり運営する。
 1. 連合の会員は会費を負担し、会費管理及び運営に必要な事項については別途会費運営規程で定める。
(2016. 9. 27改定)
 2. 総会及び実務委員会の開催経費は、次の各号のとおり分担する。
 - ア. 経費総額(A)の半額(B)は会議開催自治体が負担する。
 - イ. 残半額($C = A - B$)は、会議開催自治体を除く連合の会員自治体数(D)で均等に割った額(C / D)を、会議に参加した自治体がそれぞれ負担する。
 - ウ. 実際の会議参加自治体数がDを下回る場合に生じる差額は、会議開催自治体が負担する。
 - エ. 会員自治体に自然災害等のやむを得ない事情が生じ、負担が著しく困難な場合には、会員自治体間の協議により個別に合理的な減免措置を行うことができる。
 - オ. 総会で次期総会開催地に立候補する自治体は、開催する総会及び実務委員会の会議経費の暫定会計を提出しなければならない。
 3. 事務局運営経費は、事務局が設置された自治体が負担する。
 4. その他個別的な交流協力事業の推進経費は、事業を提案した自治体が負担することを原則とし、その

事業に参加を希望する自治体間の協議によって分担できるものとする。

第4節 連合支援機関

第16条(設置)

会員自治体は、北東アジア地域の発展に寄与するため、連合の活動を支援する機関(以下「連合支援機関」という。)を設置することができる。(1998.9新設)

第17条(登録)

- ① 会員自治体が連合支援機関を設置する場合、当該会員自治体の申請に基づき連合に登録することができる。(1998.9新設)
- ② 連合支援機関は、その活動状況を連合に報告する。(1998.9新設)

第4章 最終規定

第18条(効力)

この憲章は2016年9月27日から効力を発生する。(2016.9.27改定)

第19条(会員の範囲)

連合の設立会員は、1996年北東アジア地域自治体会議に出席して、本憲章の基本精神に同意した自治体とする。

第20条(言語)

この憲章は、会員各国の公用語及び英語で作成し、正本は事務局の文書保管所において保管し、写本は各会員自治体において保管する。(2010.10.28改定)

以上の内容を証明するため、下記の署名者は所属する各自治体から正当に権限を与えられ、1996年9月12日、大韓民国慶尚北道慶州でこの憲章に署名した。

附則

この憲章は、1998年10月21日から施行する。

附則

この憲章は、2002年9月12日から施行する。

附則

この憲章は、2004年9月8日から施行する。

附則

この憲章は、2010年10月28日から施行する。

附則

この憲章は、2014年10月22日から施行する。

附則

この憲章は、2016年9月27日から施行する。

北東アジア地域自治体連合分科委員会の設置及び運営に関する規程

この規定は、北東アジア地域自治体連合憲章第11条4号の規定に基づき設置する分科委員会の設置及び運営に関する事項について定める。

第1条(設置)

北東アジア地域自治体会議において提案された個別のプロジェクトあるいは課題(以下「個別プロジェクト」という。)について、その円滑な推進を支援するため、分野ごとに分科委員会を置く。

第2条(分科委員会の種類及び名称)

分科委員会の種類及び名称は、次のとおりとする。

1. 経済・人文交流分科委員会(2013.9.11名称変更)
2. 環境分科委員会
3. 教育・文化交流分科委員会(2008.9.2統合)
4. 防災分科委員会
5. 国境地区協力分科委員会(2004.9.5新設)
6. 科学技術分科委員会(2006.9.14新設)
7. 海洋・漁業分科委員会(2008.9.2新設)
8. 観光分科委員会(2008.9.2新設)
9. 鉱物資源開発・調整分科委員会(2010.10.28新設)
10. エネルギー・気候変動分科委員会(2010.10.28新設)
11. 女性・児童分科委員会(2010.10.28新設)
12. 生命・医療産業分科委員会(2011.7.19新設)
13. 農業分科委員会(2011.7.19新設)
14. スポーツ分科委員会(2013.9.11新設)

第3条(機能)

- ① 各分科委員会は、提案自治体が主体となって実施する個別プロジェクトの円滑かつ効果的な推進を図るため、自治体間の意見調整、事業計画の具体化及び実現方法等について、検討、協議を行う。
- ② 各分科委員会は、分科委員会参加自治体が提案した個別プロジェクトを担当し、検討、協議した結果を実務委員会に報告する。

第4条(構成)

各分科委員会は、それぞれの分科委員会の担当分野に関心を有する自治体の担当部局の課長級の職員で構成する。

第5条(運営)

- ① 各分科委員会に、互選により、分科委員会の連絡、調整、運営を行う自治体(以下「コーディネート自治体」という。)を置く。
- ② コーディネート自治体の任期は2年とし、再任を妨げない。また、希望する場合は共同コーディネート自治体と共同で運営することができる。(2011.7.19改定)
- ③ 分科委員会の運営は、原則として通信方式(郵送、ファクシミリ等)により行うものとする。
- ④ 各分科委員会は、任期内に1回以上の会議又は関連活動をしなければならない。(2011.7.19改定)
- ⑤ 分科委員会の運営時、会員自治体からの参加は5ヵ国10自治体以上維持しなければならない。(2011.7.19新設)

⑥ 必要に応じて、実務委員会は分科委員会の運営現況を評価することができる。(2011.7.19新設)

第6条(参加)

- ① 全ての会員自治体は、連合の全ての分科委員会に参加する資格を持つ。(2011.7.19改定)
- ② 削除(2011.7.19)

第7条(費用)

分科委員会の運営に関する経費は、当該分科委員会のコーディネート自治体が負担する。ただし、分科委員会が会議を開催する場合、交通費及び滞在費は、原則として、会議参加自治体が負担するものとする。

第8条(連合事務局との関係)

コーディネート自治体は、分科委員会で整理された内容を事務局に送付し、事務局はそれを分科委員会構成自治体以外の自治体へ送付するものとする。(2011.7.19改定)

第9条(規程の改正)

この規程の改正は、実務委員会が行うものとする。

第10条(効力) この規程は、2013年9月11日から効力を発生する。(2013.9.11改定)

附則

この規程は、1998年10月21日から施行する。

附則

この規程は、2007年9月4日から施行する。

附則

この規程は、2008年9月2日から施行する。

附則

この規程は、2010年10月28日から施行する。

附則

この規程は、2011年7月19日から施行する。

附則

この規程は、2013年9月11日から施行する。

会費運営規程

第1条(目的)

この規程は、会費及び会費を財源とする事業の管理及び運営について必要な事項を規定することを目的とする。

第2条(会計の原則)

会計は次の各項の原則に従って処理されなければならない。

- (1) 事務総長は会計が信頼されるよう客観的な資料と証憑に基づいて、透明かつ公正に処理しなければならない。
- (2) 事務総長は会員自治体の要求時に会費の執行事項等についての情報を公開しなければならない。
- (3) 事務総長は会費の効率的な執行のため努力しなければならない。

第3条(会計年度)

会計年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終了する。

第4条(会計に関する業務管掌)

事務総長は連合の会費に関する業務を総括し、所管会計に関する業務を管理する。

第5条(会費)

会費に関する事項は、次の各項のとおり運営する。

- (1) 会員は、年会費として1,000USドルを納付する。
- (2) 会費納付時の基準通貨は、事務局の所在国の通貨とし、毎年4月30日までに当該年度の会費を納付する。ただし、新規会員の会費は加入が決定した次の年度から納付する。
- (3) 事務総長は経済状況等を考慮し、必要と認めるときは、総会の議決を経て第1項の年会費の額を調整する事ができる。

第6条(会員の権利制限)

2会計年度以上会費を納付しなかった会員に対しては、憲章第7条に規定された役員の選挙権及び被選挙権並びに憲章第9条第1号に規定された議決権を制限することができる。ただし、権利を制限された会員自治体は、会費の納付を開始した会計年度から会員の権利を回復する。

第7条(会費の用途)

会費は連合の恒久的な発展と会員自治体の共同目的達成に必要な事業に使用し、具体的な使用用途について事務局は会員自治体の意見を聞かなければならない。

第8条(審議委員会の設置、構成及び運営)

審議委員会は次の各項のとおり設置し、構成・運営する。

- (1) 審議委員会の委員は、事務局に公務員を派遣した会員自治体の局長又は課長級職員により、会員各国からそれぞれ1名で構成する。ただし、大韓民国については、事務局設置自治体である慶尚北道以外から選出し、監事が所属する会員自治体は除外する。
- (2) 委員の任期は、国家別に派遣した派遣公務員の派遣期間内とする。
- (3) 審議委員会に委員長を置き、委員長は委員の中で互選する。
- (4) 審議委員会の円滑な運営のため、委員会の運営事務は事務局の実務担当が行う。
- (5) 委員長は、委員会を毎年1回以上召集しなければならない。ただし、召集が難しい場合、書面で議決

することができる。

(6) 審議委員会の会議は在籍委員の過半数の出席で成立し、出席委員の過半数の賛成で議決する。

第9条(予算案等の編成)

事務総長は、次の会計年度の会費を財源とする予算案及び事業計画案(以下「予算案等」という。)を作成し、毎年6月30日までに審議委員会に提出しなければならない。

第10条(予算案等の審議)

- (1) 事務総長から予算案等の提出があったときは、審議委員会は予算案等を審議し、当該年度に開催される総会又は実務委員会に議案として提出して、承認を得る。
- (2) 前項の審議は、総会又は実務委員会開催日の1か月前までに行う。

第11条(予算及び事業計画の執行)

- (1) 事務総長は、総会又は実務委員会で承認を得た予算及び事業計画を執行する。
- (2) 予算外に支出の必要が生じる場合、事務総長は議長の承認を得てから必要な経費を支出することができる。この場合、当該年度に開催される総会又は実務委員会に報告し、承認を得なければならない。

第12条(会計検査)

- (1) 事務総長は、会計年度毎に決算報告書を翌年5月31日までに作成し、監事に提出しなければならない。
- (2) 監事は、会計検査の結果を、当該年度に開催される総会又は実務委員会開催日の1か月前までに事務局に提出し、事務局は総会又は実務委員会に報告し、承認を得なければならない。

第13条(監事の選出・任期)

監事の選出及び任期は、憲章第7条及び第8条の規定に従うものとする。

附則

第1条(施行日) この規程は、2017年1月1日から施行する。(ただし、年会費は2018年会計年度から納付する。)

会員自治体

ロシア



-  ① ブリヤート共和国
-  ② サハ共和国
-  ③ トゥヴァ共和国
-  ④ アルタイ地方
-  ⑤ ザバイカリエ地方
-  ⑥ クラスノヤルスク地方
-  ⑦ 沿海地方
-  ⑧ ハバロフスク地方
-  ⑨ アムール州
-  ⑩ イルクーツク州
-  ⑪ カムチャッカ地方
-  ⑫ マガダン州
-  ⑬ サハリン州
-  ⑭ トムスク州
-  ⑮ ケメロヴォ州
-  ⑯ ハカス共和国

モンゴル



-  ① ウランバートル市
-  ② アルハンガイ県
-  ③ バヤン・ウルギー県
-  ④ バヤンホンゴル県
-  ⑤ ボルガン県
-  ⑥ ゴビ・アルタイ県
-  ⑦ ゴビスンベル県
-  ⑧ ダルハン・オール県
-  ⑨ ドルノド県
-  ⑩ ドルノゴビ県
-  ⑪ ドンドゴビ県
-  ⑫ ザブハン県
-  ⑬ オルホン県
-  ⑭ ウブスフハンガイ県
-  ⑮ ウムヌゴビ県
-  ⑯ スフバートル県
-  ⑰ セレンゲ県
-  ⑱ 中央県
-  ⑲ オブス県
-  ⑳ ホブド県
-  ㉑ ヘンティ県
-  ㉒ フブスグル県

パートナー



REGIONS OF
CLIMATE ACTION

気候行動地域(R20)

世界各国のリーダーが国連と協力して設立した機構であり、世界中の地方自治体が気候変動に対応するため、低炭素グリーン成長経済発展プロジェクト・政策・モデルケースの開発や施行に貢献することを目的としています。

regions20.org

北朝鮮

DPR Korea

- ① 咸鏡北道
- ② 羅先特別市

韓国



- ① 釜山広域市
- ② 大邱広域市
- ③ 仁川広域市
- ④ 光州広域市
- ⑤ 大田広域市
- ⑥ 蔚山広域市
- ⑦ 世宗特別自治市
- ⑧ 京畿道
- ⑨ 江原道
- ⑩ 忠清北道
- ⑪ 忠清南道
- ⑫ 全羅北道
- ⑬ 全羅南道
- ⑭ 慶尚北道
- ⑮ 慶尚南道
- ⑯ 済州特別自治道

日本



- ① 青森県
- ② 山形県
- ③ 新潟県
- ④ 富山県
- ⑤ 石川県
- ⑥ 福井県
- ⑦ 京都府
- ⑧ 兵庫県
- ⑨ 鳥取県
- ⑩ 島根県

中国



- ① 安徽省
- ② 黒竜江省
- ③ 河南省
- ④ 湖北省
- ⑤ 湖南省
- ⑥ 吉林省
- ⑦ 内モンゴル自治区
- ⑧ 寧夏回族自治区
- ⑨ 山東省
- ⑩ 山西省
- ⑪ 陝西省



欧州地域会議(AER)

ヨーロッパ自治体の共同繁栄を追求するため、1985年に設立された機構として、現在35カ国230の地方自治体で構成されており、事務局はフランスのアルザス州ストラスブールにあります。

www.aer.eu



持続可能性をめざす自治体協議会 (ICLEI)

持続可能な社会の実現を目指す地方自治体間の国際ネットワークであり、全世界86か国約1,000の自治体が加入しています。国際社会において持続可能な発展目標を達成するための自治体の役割や、地域レベルでの実践を呼びかけています。

www.iclei.org



北東アジア地域自治体連合

The Association of Northeast Asia Regional Governments

37668 慶尚北道浦項市南区芝谷路394(芝谷洞601番地) 浦項 テクノパーク本部棟 3 階

T. CN:+82-54-223-2320 JP:+82-54-223-2317 KR:+82-54-223-2324 MN:+82-54-223-2384 RU:+82-54-223-2319

F. +82-54-223-2309 E-mail near@neargov.org Website www.neargov.org